

# 教育委員会議事録

令和4年8月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録  
(令和4年8月定例会)

- 1 日 付 令和4年8月19日(金)
- 2 場 所 えびなこどもセンター301会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 平井 照江  
教育委員 酒井 道子 教育委員 濱田 望  
教育委員 武井 哲也
- 4 出席職員 理事(教育担当) 小宮 洋子 教育部長 中込 明宏  
教育部次長 江下 裕隆 教育部専任参事 萩原 明美  
教育部参事兼教育総務課長 西海 幸弘 教育総務課文化財担当課長 押方 みはる  
教育部参事兼就学支援課長兼指導主事 山田 圭 就学支援課学校給食担当課長 山崎 淳  
教育部参事兼教育支援課長兼指導主事 坂野 千幸 教育支援課教育支援担当課長兼指導主事 浅井 大輔  
学び支援課長 山田 敦司 教育総務課施設係長 瀬戸 圭一  
教育支援課指導係長 土屋 葉子
- 5 書 記 教育総務課総務係長 小林 亮介 教育総務課主事 湊 大輝
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
- 日程第1 報告第15号 海老名市中学校体育連盟事業における新型コロナウイルス感染症防止対策補助金交付要綱の制定について
- 日程第2 議案第22号 令和4年度(令和3年度対象)教育委員会事務の点検・評価について
- 日程第3 議案第23号 海老名市立小学校及び中学校の特定教室の利用に関する要綱の一部改正について
- 日程第4 報告第16号 令和4年度海老名市奨学生選考委員会への諮問について
- 日程第5 報告第17号 令和4年度海老名市奨学生の決定について
- 日程第6 議案第24号 令和3年度海老名市一般会計歳入歳出決算認定のうち教育に関する部分に係る意見の申出について
- 日程第7 議案第25号 令和4年度海老名市一般会計補正予算(第7号)のうち教育に関する部分に係る意見の申出について
- 8 閉会時刻 午後4時48分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会8月定例会を開会いたします。

本日は傍聴希望者がございます。傍聴者につきましては、教育委員会会議規則第19条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思います、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

今会の署名委員は、酒井委員、武井委員にそれぞれよろしくお願いいたします。

---

○伊藤教育長 それでは、**教育長報告**をいたします。主な事業報告でございます。

7月22日(金)は、前回の教育委員会7月定例会がございました。また、声楽家川田直樹氏葬儀参列があったところでございます。それから、不登校支援団体夕涼み会に参加しました。また、北部生活支援困窮者学習支援「Sun」視察に伺いました。この日から東柏ヶ谷小学校の1階でスタートしたところでございます。6名の中学生が参加されていきました。

23日(土)は、教育支援教室びなる一む同窓会ということで、教育支援教室の第1回目、初めての同窓会がございまして、これまでびなる一むに通っていた子どもたちが五、六十名ほど集まっていました。学校にはあまり通えていなくて、市教育委員会の教育支援教室という施設に通っていた子どもたちなのですよ。それが五、六十人集まった。そこに集まってきたことがすごいなと思って。私は、自分自身がはがきをもらっても行きにくいと感じてしまうほうなのですが、そこでの生活がとても思い出に残ったり、良い思い出がそこにあるのだなと思うと、支援教室の価値というか、ああ、そういうものを開いて、その中で学校生活を送った子どもたちに、その場が思い出だったのだなと思うと、うれしくなるというか、感動したところでございます。

25日(月)は、最高経営会議と、新型コロナウイルス感染症対策本部会議でございます。

26日(火)は、小学生都市間交流事業(登別派遣)見送り、後で新聞記事を渡しますが、室蘭民報社という北海道の新聞に、3年ぶりの子どもたちの交流ということで、大きい新聞の記事の扱いになっていたところでございます。同じ日に、図画工作・美術指導実技講座が柏ヶ谷小学校であって、現役の教職員に指導していただいたところでございます。

27日（水）は、えびな地域講座・初任者デイキャンプ オリエンテーションがあつて、人権教育研修会がありました。

28日（木）は、市長定例記者会見がありました。教育支援教室びなる一む納涼会に伺いました。

29日（金）は、県いじめ問題対策連絡協議会に出席しました。

30日（土）は、「ひきこもりの理解と支援」講演会がありました。えびなこどもセンターで不登校支援団体事業視察がございました。

裏面の8月に入りまして、8月1日（月）の教育課題研究会（点検・評価）は、皆さんに来ていただいてお話をいただいたところがございます。県央地区小中学校教育課程研究会がありまして、今年から小中合同の教育課程という形で進められていました。

2日（火）は、管理職研修会にご参加いただいたところがございます。

3日（水）は、支援教育研修会Ⅱ（えびな支援学校）が体育館で行われたところがございます。

4日（木）は、支援教育研修会Ⅰでございます。神奈川県教職員人材確保・育成推進協議会がありました。また、下に写真があるのですが、勾玉・瓦づくり教室（かながわ考古学財団門沢橋事務所）が行われました。写真に写っている子に私が声をかけて、集中して作らせようと思ったのですが、この子は本当に楽しそうに遊んでいました。

5日（金）は、国分寺台中央商店会夏まつりということで、中学生、高校生、大学生が中心になって地域の活性化ということで進めていて、松島さんという学童を進めている方が、その卒業生も含めて一緒に地域支援を行っているということで、学生たちが活躍して、大盛況で、地域の夏祭りといえますか、本当にみんなが楽しそうにしている、子どもたちがたくさん参加していました。

続いて、相模国分寺跡活用のための現地視察ということで、この後、補正予算の案件でも出てきますが、文化財担当課長、デモンストレーションを行ったのはいつでしたか。

○文化財担当課長 17日です。

○伊藤教育長 17日に、相模国分寺跡の芝生のところに様々な遊び道具を出して、遊具貸出しのデモンストレーションをしたところ子どもたちが何人も来て、とても楽しく遊んでくれて、このようなものを準備すれば、子どもたちはここで楽しく遊べるのだなと感じたところがございます。

続いて、6日（土）は、海老名市戦没者追悼式がございました。

8日（月）、9日（火）は、学童保育クラブ訪問を行いました。暑い中、学童保育クラブは、学校が休みということで、朝から1日子どもたちを受け入れて、対応をしていたところでございます。本当に頭が下がる思いで、よく頑張っていたらと思います。

10日（水）は、教育課題研究会で皆さんに来ていただきました。新型コロナウイルス感染症対策本部会議です。

17日（水）は、最高経営会議で、その後、えびなSDGs推進本部会議がありました。

18日（木）は、昨日ですが、新型コロナウイルス感染症市教委・学校対策会議を行いました。予定どおり、29日から第2学期を始業するというので、学校長と確認を取って、必要なガイドラインの改定を行ったところでございます。

そして本日、19日（金）は、教育委員会8月定例会でございます。

それでは、事業報告について何かご質問等ありましたらお願いいたします。

○濱田委員 教育支援教室びなる一む同窓会の五、六十人というのは、年齢的にはどれくらいの方々なのでしょうか。

○教育支援担当課長 正確に把握はしておりませんが、一番上の方でも30歳代でした。

○伊藤教育長 そこに関わった先生たちというか、担当の教職員も来ました。

○濱田委員 もう一つ、8月4日の神奈川県教職員人材確保・育成推進協議会は、今問題になっている人材確保か何かの対策を練るような会議なのですか。

○伊藤教育長 神奈川県として人材確保をどのように進めていくかということで、どのような形の採用試験で人材確保をするのかというような協議を行っています。例えば横浜市は、横浜国立大学の学生さんたちに少し有利な形を取ったり、東京都でも同じようにやっているのです。だから、神奈川県としても、かながわティーチャーズカレッジに通っている子どもたちに対しては試験が有利にできるように。そうでないと、大体横浜市と東京都に人が流れるような状況があって、神奈川県内となると応募が少ないわけではないですが、人材確保が難しい状況にあります。

○濱田委員 分かりました。

○武井委員 各地区で納涼会とか、夏祭りとか、行われたのですが、例えば県とかのガイドラインに沿ったソーシャルディスタンス的なイベントになったのか、それとも通常どおり実施したのか、どうなのでしょう。

○伊藤教育長 国分寺台の夏祭りは感染症対策をしっかりと、食べるところもしっかり

と隔離された場所にあつて、もちろん出入口ではアルコール消毒をしたりという形になっています。

○武井委員 新しいイベントの形になってくるのかなと感じています。

○伊藤教育長 今は普通にはできないというか、それが当然になっています。でも、子どもたちを試みれば、やっぱり楽しみなのは楽しみなのですね。

○武井委員 集まれる機会ですから。

○伊藤教育長 今はないからね。

○平井委員 8月3日に支援教育研修会Ⅱ（えびな支援学校）が行われたということなのですが、参加対象者とどのような内容で研修が行われたのか、お知らせください。

○伊藤教育長 Ⅱは支援教育に関わっている特別支援学級の担当と通級教室の担当、介助員さん、補助指導員さんも希望者が参加できます。100名ぐらい集まりました。現在、今泉小学校に3名、えびな支援学校の先生が勤めているのですよ。籍はもちろんえびな支援学校なのですが、その方々は、今泉小学校内でリソースルームとって、要するに教室から出てきてしまう子どもとか、学校に来て教室へ入れない子たち。そういうさまざまな支援が必要な子どもたちが自由に集まれる場所みたいなものを運営しているのです。それが結構効果を上げています。簡単に言うと、学校内の様々な先生たちと話し合っ、枠組みを変えようというか、そこで多くの子どもたちを受け入れられるような形にしているという、その実践を市内の学校で進めています。

実を言うと、ほかの学校もリソースルームみたいな形で進めているところ。ただ、人的な配置などの課題があります。ただ、えびな支援学校の担当の先生は、私たちがいなくなっても、学校が継続的にこれを続けられるような体制を取るにはどうすれば良いかということで話し合っているところがございます。それがⅡのほうです。次の日のⅠは普通級等で、それでも市役所の401会議室に人が埋まるぐらい入っていました。そこでは、県からインクルーシブ教育についての説明があったところがございます。

ほかはよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 続いて、2番目は、めざす理想の学校（学校の受容性・包摂性について）ということで、私がどんな学校を目指しているかということで書いてあります。最初はSDGsです。えびなSDGs推進本部会議では、教育分野のことが重点として採択されました。資料にあるように「私としては、これを受けて、学校教育として、『全てのえびな

っ子ひとりひとりの学びの保障』をすることが、職の使命である」と考えています。そうやって考えて、では、海老名市内の約1万500人の子どもたち1人1人の学びが保障されているかと自分に問うたときに、市の現状としては、400人近い子どもがそれぞれの事由、例えば不登校とか、様々な病気とか、コロナ不安とかで、年間30日以上学校に通えていないというのが現実なのです。その子どもたちの学びの保障はどうなっているかと考えると、全ての子どもが支援を受けているわけではありません。中には何の支援も受けていない子もいます。例えば支援を受けていたとしても、十分ではない状況にあります。また、学校に通えていても、その子どもの特性や能力、ニーズに対応した学びが確実に保障されているとは言い難い。学校には来ているのですが、学びが完全に保障されているとは言い難い状況だということです。

私がどうこうというわけではないのですが、私がこの職に就いてから不登校が200人を超えたのです。これは良いとか悪いとかではなくて、特別支援学級に在籍する子どもも200人を超えたのです。要するにそれほど多様な子どもたちが、逆に言えばここ数年間できちんと見られるようになったということです。

資料にあるように「私は、不登校やその他の事由により学校に通えないことについては、学校の受容性を問題視」しているのです。学校は枠がっちり決まっていて、その枠がいびつでなくて、しっかりし過ぎていて、その枠が小さ過ぎて、変な話、いびつでも、でかくてもいいから、もうちょっと受容できるような場であるべきだということをまとめて書いてあるのですが、あまりにも受容性が低い。だから、逆に言うと、教室をふらふら立ち歩く子は学校に来てはいけないみたいな感じなのですが、その子がふらふら立ち上がろうが、何をしようが、その子を学校として受容していることがとても大事なのかなということを書いているところでございます。

「学校以外でも学びが保障できれば、その子にとってよりよい環境で学習や生活ができればと考え、不登校支援団体と連携して、さまざまな学びの場を広げ、確保したいと考えて」、学校以外の団体等と連携しているのです。ただ、ここが問題なのです。「しかしながら、一方で、私は学校人」なのです。教職員だったのです。私は学校人なので「学校の集団性の価値、学校という場で多様な子どもたちが、お互いを尊重しながら教育活動を行うことの意義」はすごくあると思っています。だから、私としては、だからこそ「すべての子どもが学校に集うことを願っているところ」なのです。だから、考え方としては、本当に多様な場で、それぞれの合うところでやるのですが、私としては学校に来て

ほしいのです。そこで思ったのは、えびな支援学校に行ったときに、ああ、この学校は良いなど。小学校が支援学校と同じぐらいの受容量があるようなところで、なおかつ、その中にはフリースクールの機能もついていて、ありとあらゆる機能がついた学校にしないと。今の学校だと限られた子が通うという点で、1年生で学校に入ったら、きちんと座れていなければいけないとか。でも、保育園、幼稚園まで、その辺をふらふらみんなで遊んでいた子たちが、1年生になったら、みんな急に頑張って座るのですよ。ただ、いろいろな特性を考えて、受容性を高める。「そのためには、教職員等の人員の確保、学校施設の環境整備などが必要なところですが、学校が、現状の枠組みを変更し、多様な子どもたちを受け入れるための、学校の受容性を高めたための、教職員の意識改革が」私自身は必要かなと、今、問題視しているところです。先生たちが全ての子どもたちを受け入れるためには、どのように子どもたちに対応していくか、これは意識改革が求められるところだと思っているところがございます。

裏側に行きます。次は学校の包摂性という言葉です。具体としてはインクルーシブ教育と言われているもので、それが包摂性です。「包摂」自体は「インクルージョン」ということなのですが、包摂という言葉調べていくと、全てを受け入れ包み込むという意味で、学校にみんなが来たら良いというだけではないのです。そこでその子が何らかの自分に合ったものを選択して、学びをして、次につながる。要するにその子が社会生活として自分が生きていくための力を身につけて、初めて包摂性なのです。よくよく言葉を調べたり、文部科学省の書類とか見たりすると、その中で選択して自分に合った学びができるということが包摂性らしいのです。「受け入れるだけでなく、自分らしく生きるということで学校の包摂性は目標を果たすこととなります」とまとめております。

「包摂の対義語は、排除ということになります」。学校という場合は、もしかしたら排除しているのではないかなんていうことを私自身は懸念しているところがございます。だから「海老名市としては、そのための教育施策を進め、支援環境の充実を図ってきているところですが、私としては、さらなる充実のための取組を推進しなければならないと考えているところです」。

その下になるのですが、「私の理想とする海老名市の学校は、すべての子どもひとりひとりに、それぞれに応じた学びが保障される学校です。そのためには、フリースクールや通級教室、支援学校などの機能が全部含まれた学校であり、また、そのような環境でも、様々な事由で学校に来ることができない子どもにも、学校とつながって学びが保障される

ことが必要」と思っているのですが、さきほど言ったように、私自身は元々が学校人なので、全ての子どもたちに学校に集ってほしいなと思っています。それを「一步一步、押し進めたいと思うのです」。

「そして、実は、私の真の理想は、その先にあります。究極は、学校が、乳幼児から高齢者の方々まで、すべての海老名市民の学びの場となることです。これは、私が願う『みんなの学校』です」。だから、学校自体が学校という教育課程だけではなくて、高齢の人たちも集まれるところ。その中でもっと具体があるのですが、私の理想は、私の愛する南部の有馬小中学校を義務教育学校にして、その施設はもう乳幼児から入れるようにして、夕方からは、そこに大人が集う。要するに施設の中で全ての年齢の方々为学校に集う。もちろん教育課程の学校の部分はあるのですが、大人たちも夜になったらみんな集まってきて、時間を過ごせるようなものが私にとっては理想の学校なのです。

そういう意味で言うと「教育課題は山積していて、その解決にあたっては、具体の場面でさまざまな問題が起こり、その対応に、日々、奮闘しているところですが、私としては、何より、これからも、教育委員のみなさんとともに、夢をもって、教育行政を進めたいのです。あらためて、みなさん、よろしく申し上げます。」ということで、そういうものができたら良いなと思っています。そのための努力が我々には必要になります。そうしたら、インクルーシブ、包摂性が、地域も含めた、真の意味で形になるのではないかと。そういうのが私の理想です。

これからの学校は、自分たちで学校の枠組みを変えるかどうかというのがすごく大きなことになるのかなと思っています。今までは枠に入れる人たちが対象者だったのですが、そうではなくて、全ての子どもが対象者で、学校はその子どもたちに合わせて枠を変えていくようなものにならないと、教育改革にならないということです。

それでは、これで教育長報告を終わりとしたいと思います。

---

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

日程第1、報告第15号、海老名市中学校体育連盟事業における新型コロナウイルス感染症防止対策補助金交付要綱の制定についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料1ページをご覧ください。報告第15号、海老名市中学校体育連盟事業における新型コロナウイルス感染症防止対策補助金交付要綱の制定についてでござ

ございます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条の規定により報告いたすものでございます。

報告理由といたしましては、海老名市中学校体育連盟が実施する大会等の事業における新型コロナウイルス感染防止対策に係る経費に対し、補助金を交付することで、海老名市の生徒の健全育成及び体育実技の向上を図ることを目的として、要綱を制定したためでございます。

資料2ページをご覧ください。1、趣旨につきましては、ただいまご説明申し上げたとおりでございます。

なお、本要綱につきましては、令和5年3月31日までの時限措置としてございます。

2、制定に至るまでの状況の推移でございます。まず、令和3年度事業につきましては、アルコール消毒液の購入等の感染防止対策に要する経費を中学校体育連盟の運営経費から支出することで、大会を実施しておりました。令和4年度の予算は、校長会からの要望によりまして、感染対策経費を増額（5万円）いたしまして、当初予算の補助金額を93万円としていました。令和4年4月以降につきましては、感染状況が鎮静化したことや、前年度購入した感染対策物品が残っていたことなどから、当初は前年度と同様に補助（88万円）を行い、増額分の補助については必要性を見送っていたところでございます。令和4年6月14日に開催された中学校体育連盟の理事・運営委員会におきまして、保護者の観戦を可能とした大会の開催が決定されています。これに伴いまして、会場内に設置する消毒物品の増加が見込まれたことから、感染対策経費に対する補助が必要であると判断いたしまして、新規要綱の制定に至ったものでございます。

3、制定した要綱につきましては資料4ページから13ページまでに添付してございますので、後ほどご高覧いただきたく存じます。

4、要綱の内容でございます。(1)補助対象者は、海老名市中学校体育連盟の会長となります。

(2)補助の対象は、中学校体育連盟が当該年度に実施する市内競技大会、研究推進活動等の事業に係る経費のうち、新型コロナウイルス感染防止対策に要する経費でございます。

(3)補助金額でございます。こちらにつきましては5万円の範囲内の額としてございます。

資料3ページをご覧ください。5、施行日でございます。本要綱に関しましては令和4年8月1日から施行いたしまして、令和4年6月15日から適用してございます。

6、経過でございます。令和4年7月15日の政策会議、7月25日の最高経営会議で決定いただき、8月1日付で要綱を施行いたしました。そのため、本日、8月19日の定例教育委員会でご報告させていただくものでございます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

中学校体育連盟の大会自体は全て日程どおり行われたのですか。

○教育支援課長 市大会は6月25日から7月18日まで、予定どおり実施されました。

○伊藤教育長 市大会の後は、県央大会、県大会も予定どおり進められているところでございます。今年は市大会を教育担当理事と見に行きましたが、会った先生方も3年ぶり、子どもたちがある程度通常に近い形で大会ができたこと、特に今の3年生の子たち、1年生ときからずっとコロナ、コロナでかなり制約された子たちが最後の夏の大会がこうやって催されたことについては、本当に良かったと皆さんおっしゃっていました。

○酒井委員 中学校3年生保護者として、中学校3年生の最後の大会を見に行けたと言っ  
て、すごく喜んでいる保護者の方の声もたくさん聞きましたし、自分自身も、運動部では  
ありませんが、会場に行って、子どもの成長をじかに見ることができて本当によかったな  
とも思いますし、こういう感染対策に対してきめ細かに対策を取っていただいたのは本当  
にありがたいことだなと思いますので、感謝の気持ちを伝えさせていただきます。

○伊藤教育長 ありがとうございます。

○濱田委員 この要綱が今年度末で失効する理由を教えてください。

○教育支援課長 新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて必要性を判断するため、今年度の時限措置といたしました。

○濱田委員 例えば次年度以降は、今回の要綱で制定された補助額を追加して、プラスアルファして予算要求するとか、そういう考え方なのか。

○教育支援課長 今回、校長会からの要望で5万円ということであったわけですが、そのような要望があった場合等、勘案しまして判断いたします。

○濱田委員 分かりました。

○伊藤教育長 濱田委員が懸念されるように、今年度は今年度で、次年度以降もこれがすぐに、必要になることは多分継続されるのだろうと思いますので、今の委員のご意見も含めて、予算要求の際には、これも含めた予算要求をしていく形で進めたいと思います。

○濱田委員 お願いします。

○伊藤教育長 それでは、報告事項ということですのでよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 報告第 15 号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第 1、報告第 15 号を承認いたします。

---

○伊藤教育長 続きまして、審議事項に入ります。

日程第 2、議案第 22 号、令和 4 年度（令和 3 年度対象）教育委員事務の点検・評価についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料 14 ページをご覧ください。議案第 22 号、令和 4 年度（令和 3 年度対象）教育委員会事務の点検・評価についてでございます。こちらは、令和 4 年度（令和 3 年度対象）教育委員会事務の点検・評価を決定し、報告書を作成したいため、議決を求めるものでございます。

資料 15 ページをご覧ください。1、趣旨でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、令和 4 年度（令和 3 年度対象）教育委員会事務の点検・評価を決定し、報告書を作成したいものでございます。

2、点検・評価報告書案でございます。こちらは別冊として資料を添付してございますので、後ほどご説明させていただきます。

3、今後のスケジュールでございます。本日の教育委員会定例会でご決定いただきましたら、9月20日の政策会議、9月28日の最高経営会議で報告いたします。その後、市長、副市長、市議会へ提出いたしまして、ホームページで公表してまいります。

4、関係法令（抜粋）でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第 26 条を抜粋してございます。「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と明記されておりますので、こちらの規定に基づきまして、今回報告書案をご決定いただきたいものでございます。

それでは、点検・評価報告書案の内容のご説明をさせていただきます。別冊の資料が見

やすいかと思しますので、そちらのほうも併せてご覧ください。

まず、1 ページをご覧ください。ここでは、海老名市の教育理念、点検・評価の位置づけ、点検・評価の対象を記載してございます。評価の対象事業につきましては、海老名市教育大綱に掲げられております教育施策の3つの柱、それから成ります14事業（16項目）でございます。

2 ページをご覧ください。2 ページは点検・評価の方法でございます。点検・評価に当たりますには、各事業について、所管課の評価を行った後、えびなっ子しあわせ懇談会委員の方々から評価をいただき、学識経験者の知見の活用を図ってございます。また、個別事業の評価につきましては、記載のとおり「A」「B」「C」の3段階評価で行ってございます。

ページが飛びまして、41 ページからが資料等になっております。こちらには、教育委員会の活動状況のほか、各種計画や法令等を抜粋した関連の資料を記載してございますので、後ほどご高覧ください。

それでは、戻っていただき、資料6 ページになります。点検・評価の内容についてご説明させていただきます。

なお、点検・評価のうち教育委員会の総括評価までは、これまでの間に教育委員の皆様にご確認をいただきましたので、説明は省略させていただきます。ここでは資料右側、一番下の囲みになりますが、令和5年度の取組についての部分を一括してご説明させていただきます。

まず、9 ページ、10 ページでございます。まず、教育施策の3つの柱の1本目『「えびなっ子しあわせプラン」の推進』でございます。事業名、授業改善の実践、所管課は教育支援課でございます。次年度の取組についてでございます。授業改善については、授業を工夫改善する機運を高めるための取組を協議し、小中一貫教育の視点も踏まえて検討してまいります。また、ICTに関しては、1人1台端末の活用推進及び授業実践事例の収集・周知を行ってまいります。

続きまして、11 ページ、12 ページでございます。事業名、教育支援体制の充実、所管課は同じく教育支援課でございます。次年度の取組についてでございます。個別支援計画作成に関する試行を行い、学校や保護者への周知及び研修を実施し、関係機関との連携を図ってまいります。また、不登校児童生徒への支援について、オンライン学習システムの導入を図ります。

続きまして、13 ページ、14 ページでございます。事業名、特色ある学校づくりの推進、所管課は教育支援課及び学び支援課でございます。次年度の取組についてでございます。子どもを取り巻く地域の在り方等について、十分な共有を図り、「特色ある教育活動」を具現化するため、学校が主導して地域へ発信し、学校運営協議会を充実させていけるよう、会議運営の優良事例についても広く共有できるようにしてまいります。また、残り5中学校区での学校運営協議会の試行実施を目指します。

続きまして、15 ページ、16 ページでございます。事業名、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革、所管課は就学支援課及び教育支援課でございます。次年度の取組についてでございます。国や県の動向を注視しながら、平日及び休日の部活動の在り方について検証を行ってまいります。また、部活動指導員や支援員の活用、地域スポーツ団体との連携等についても併せて検証してまいります。

続きまして、17 ページ、18 ページでございます。ここからは、教育施策の3つの柱の2本目「子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実」でございます。事業名、子ども・学校支援事業の実践、所管課は学び支援課でございます。次年度の取組についてでございます。学校応援団が中心となって各校の実態に応じた取組を進め、関係する方々と思いを共有しながら活動を行ってまいります。また、情報発信についても研究し、関係者の負担軽減につながる方策を模索し、学校運営協議会との一体的な推進を目指しながら、事業の充実を図ります。

続きまして、19 ページ、20 ページでございます。事業名、子どもと大人がともに学ぶ社会教育計画の再構築、所管課は学び支援課でございます。こちらにつきましては、えびなっ子ふれあいフェスタ等の継続、社会教育団体のしおりの充実、家庭教育学級に関するPTAの取組状況の共有等による支援を行ってまいります。

続きまして、21 ページ、22 ページでございます。事業名、生涯学習講座の充実、所管課は学び支援課でございます。こちらは市民講座「まなBINA」について、これまで同様の3つの視点を基本としながらも、幅広い年齢層のニーズに応えられるよう工夫して取り組み、オンライン開催や開催場所の工夫を検討しながら、安全・安心の確保を大前提に、市民にとってさらに魅力的な講座の提供に努めてまいります。

続きまして、23 ページ、24 ページでございます。事業名「ひろがる・つながる・みんなの図書館」への進化、所管課は学び支援課でございます。こちらは、第3期の指定管理者の選定等について検討します。その上で、魅力あるサービスは継続し、さらに新たなサ

ービスの可能性を求め、図書館のさらなる進化を図ります。また、利用者の意見を聴くためのSNS等の活用やキッズイベントの充実、地域ならではの特色を生かしたイベントの検討を行い、来館者の増大を図るとともに、電子図書の充実による読書環境の整備に努めてまいります。

続きまして、25 ページ、26 ページでございます。事業名、相模国分寺跡等、文化財の積極的な活用、所管課は教育総務課でございます。市域に残る文化財等をより深く知っていただく取組として、奈良時代の相模国分寺を360度見渡せるARアプリの作成や、小学校での端末を利用した学習への活用、史跡における遊具の活用を行います。また、デジタル化した資料のウェブ上での公開を進めるほか、関係団体の協力の下、講演会等の取組を継続的に進めてまいります。

続きまして、27 ページ、28 ページでございます。ここからは、教育施策の3つの柱の3本目で「新たな学校施設への取組と子育て環境の充実」でございます。事業名「持続可能」で「夢」のある学校施設整備、所管課は教育総務課及び就学支援課でございます。こちらは、将来的な児童生徒数の動向や地域の特性を分析し、学校や保護者の意見も踏まえながら、学校施設再整備計画の見直しを図ります。また、子どもたちのよりよい学習環境の整備を第一に考えまして、複合化等の方向性を計画に反映させながら、引き続き学校施設の改修を計画的に進めてまいります。そのほか、ICT機器のより一層の活用のための工夫・改善に努め、今泉小学校以外の学校での環境整備についても検討してまいります。

続きまして、29 ページ、30 ページでございます。事業名、健康・安全安心のための環境整備（教育総務課所管部分）、所管課は教育総務課でございます。子どもたちの安全確保及び学習環境の向上を図るため、照明のLED化や樹木の伐採及び剪定等を引き続き実施します。特に樹木については、樹木台帳の作成等の検討を進め、状況を把握しながら、学校や地域と調整し、早急な伐採を行うとともに、植栽計画についても研究を進めてまいります。

続きまして、31 ページ、32 ページでございます。事業名、健康・安全安心のための環境整備（就学支援課所管部分）、所管課は就学支援課でございます。次年度の取組についてでございます。巡回パトロールについては、学校登校日のほか、えびなっ子スクール実施日等にも巡回し、その中で児童生徒とのコミュニケーションを図るほか、交通安全教室への青パトの参加等、青パトの認知度を高める方策について研究します。健康管理システムについては、養護教諭の意見を聞きながら、より効果的な活用になるために庁内連携に

努めます。

続きまして、33 ページ、34 ページでございます。事業名、学校給食の方向性の検討、所管課は就学支援課でございます。海老名市給食献立コンテストの発展、給食献立の市内飲食店へのメニュー提供、海老名由来の有名シェフ等による献立監修など、学校給食の充実を図ります。また、生ごみ処理機の活用による子どもたちへのフードロス防止の意識づけ、発生した堆肥を使用した農作物の学校給食への使用により、地産地消及び食育を推進します。中学校給食については、完全給食がスムーズに開始できるよう努めます。

続きまして、35 ページ、36 ページでございます。事業名、義務教育に係る公費負担のあり方の検討（就学支援課所管部分）、所管課は就学支援課でございます。教材費については、引き続き対象を明確化した助成を行ってまいります。スクールライフサポート制度については、対象者に確実に支援が届くよう、保護者1人1人に対する周知を継続します。また、これらの充実した助成制度について、ホームページ等で周知を図るなど、PRに努めます。

続きまして、37 ページ、38 ページでございます。事業名、義務教育に係る公費負担のあり方の検討（教育支援課所管部分）、所管課は教育支援課でございます。学校におけるキャッシュレス化については、令和4年度の取組内容も踏まえ、具体的な事務改善を加えながら、さらなる促進に資するよう努めてまいります。野外教育活動等の補助金については取組を継続するとともに、コロナ対策補助分は状況に応じてその都度検討し、安心・安全な修学旅行等を保障してまいります。

続きまして、39 ページ、40 ページでございます。事業名、放課後児童クラブ（学童保育）の充実、所管課は学び支援課でございます。学童保育クラブを取り巻く社会情勢を踏まえつつ、適切な施設数の確保、本市の実情に合った支援に関して海老名市学童保育連絡協議会とも協議しながら、適正な補助金の活用、各学童保育クラブのスキルアップの促進等に努めてまいります。以上が点検・評価調書に関する説明でございます。

ただいまご説明申し上げました内容を含めまして、こちらの資料全体を点検・評価報告書とし、市議会へ提出、市民へ公表を行ってまいりたいと考えてございます。よろしくご審議いただき、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、点検・評価について説明がありました。委員の皆様には、点検・評価の部分は既に説明してありますので、今、教育部長からは、それを受けての次年

度に向けた各課の対応についての部分の説明いただきました。皆さんには1個1個全て点検してもらって、協議していただいたところですが、改めて何かご意見等ありましたらお願いいたします。

点検・評価報告書の資料等のところは、教育委員の皆さん方のお名前ももちろんそうなのですが、会議の出席状況も全部出して、教育委員会が中でどんな協議をしたかとか、全て入っているので、実は良い資料だなといつも思っているのですよね。

**○濱田委員** 令和3年度事業が対象ということで、今回点検・評価を実施させていただきました。中には、作成の間に事務局には厳しいことも申し上げたかもしれませんが、やはり総合的に海老名市の教育行政の進展のために必要なご意見だと思ってご理解いただければと思います。

もう1点は、調書を見ていただくとよく分かると思うのですが、令和3年度事業を、要するに計画段階、実行段階、評価段階ということで、評価についても、担当評価、外部知見、我々教育委員の評価というのを入れて、本日、教育部長から説明いただきました令和5年度の取組について書いていただいているわけですから、これは点検・評価をしながら同じことを繰り返す、あるいは、なにかんづく事業が経過してしまうなんていうことのないように、これから次年度の予算化も必要になってくるでしょうから、改善案を、あるいは次の目標を適切に設定して、皆さんで協力して事業を進めていただければと思います。厳しい時代ですから、よろしくお願ひしたいと思います。

簡単ですが、以上です。

**○平井委員** コロナ禍の中で、これだけの事業を実施していただけたことは評価したいと思います。A評価もありますし、B評価もあります。ただ、課によって、この状況だから、やりたくてもできないというところはあったかと思うのです。でも、皆さんの仕事の状況とか、いろいろなものを見てみると、本当に今までにない力を発揮されてきたのではないのかなと思います。学校も含めて連携していかないと、この状況を乗り切れなかったと思いますので、そういう点では感謝の言葉を申し上げたいと思います。

令和5年度の取組についてですが、以前よりも具体的になってきているのかなと思いますので、ぜひそのあたりは実施していただきたいと思います。特に樹木の台帳を作るとか、そういう細かいところにも目を向けくださっています。子どもたちの安全に関する取組として、今後のことを考えると、本当にささいなこともあるかもしれませんが、学校ではそのささいなことが日常の中で結構大きいのです。ですから、そういうことも含めて、今後、

さらに具体的になってくると思うのですが、そのあたりをぜひ令和5年度の中で実施していただけたら、また海老名の教育がますます充実してくるのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

○酒井委員 選ばれた事業についての点検・評価ということで、今回も参加させていただきました。教育委員会が行っている仕事というのは多岐にわたっていますが、昨今、社会問題となっていることとして、学校が忙し過ぎるとか、先生たちが忙し過ぎるというのをよく耳にするし、そういうことはやはり問題になってきていると思いますので、点検・評価の中に、私なりにそういう学校の問題を解決する糸口にならないかなという気持ちも込めて書いた部分もありますので、そういったものを酌んでいただいて、令和5年度の新しい取組にしていいただければと思います。海老名市教育委員会として、子どもたちの学びと育ちのために、これからも一生懸命お仕事してくださるようお願いいたします。

○武井委員 すごく感じていることとしまして、各担当の施策のとおり事業を進めていく中で、本当はとても難しいのですが、こういった内部評価、外部評価をして、私たち教育委員会の総括評価を行う上で、また、全体的な評価を3段階行ったときに見えてくる問題、改善点が出てきたのかなと思っております。難しい状況の中で事業を円滑に進めている教育部の皆さんには感謝しているのと同時に、感動している部分もあるのですが、私たちができるところは私たちで応援していきますので、これからの教育行政を一緒に頑張っていきたいと思います。

○伊藤教育長 ありがとうございます。

それでは、まとめていただきましたので、議案第22号を採決いたします。この件について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、議案第22号を原案のとおり可決いたします。ということで、これで「(案)」を取って、市議会に、法の定めに基づいて提出したいと思います。また、市長、副市長にも提出して、市民に公表したいと思しますのでよろしくをお願いいたします。

---

○伊藤教育長 次に、日程第3、議案第23号、海老名市立小学校及び中学校の特定教室の利用に関する要綱の一部改正についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料 16 ページをご覧ください。議案第 23 号、海老名市立小学校及び中学校の特定教室の利用に関する要綱の一部改正についてでございます。これは、市立今泉小学校西棟の一部を特定教室として追加したいことから、海老名市立小学校及び中学校の特定教室の利用に関する要綱の一部を改正したいため、議決を求めるものでございます。

資料 17 ページをご覧ください。1、趣旨でございます。現在海老名市では、市内小中学校の余裕教室の一部を特定教室として一般の方に開放してございます。今般、令和 4 年 2 月に完成いたしました今泉小学校西棟の一部を特定教室として追加したいことから、要綱の一部改正を行いたいものでございます。

なお、文言等についての所要の改正も併せて行います。

2、改正内容でございます。(1)別表(第 2 条関係)でございますが、こちらは資料 19 ページの新旧対照表に基づいてご説明させていただきたいと存じます。資料 19 ページをご覧ください。本要綱の別表におきまして特定教室を定めているところでございまして、新旧対照表の右側が旧、左側が新となっております。まず、表の 2 行目と 3 行目、柏ヶ谷小学校及び上星小学校の利用できる施設が、旧では「教室」と規定してございますが、これを「会議室」といたします。

次に、9 行目と 10 行目、有鹿小学校になります。「木工室」を削除いたします。また、コミュニティルームが「西棟 1 階」となっておりますが、こちらを「東館 1 階」としてございます。

次に、最下段でございます。学校名が「今泉小学校」、利用できる施設が「オープンスペース」「調理室」「第 2 音楽室」、場所が「西棟 1 階」として新たに追加するものでございます。

資料 17 ページにお戻りください。(2)様式でございます。こちらは、第 1 号様式、第 3 号様式、第 4 号様式中、利用施設の欄に「今泉小学校」を追加するほか、文言等について所要の改正を行うものでございます。

3、施行日でございます。本要綱に関しましては令和 4 年 9 月 1 日から施行いたします。

4、新旧対照表でございます。こちらは資料 18 ページから 22 ページまでに添付してございますので、後ほどご高覧いただきたく存じます。

5、今後のスケジュールでございます。本日の教育委員会定例会でご決定いただきましたら、9 月 1 日に施行し、「広報えびな」へ掲載いたします。その後、9 月 20 日の政策会

議で報告いたします。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

今泉小学校増築棟の1階部分の追加と、ほかの学校のこれまでの表記の文言の訂正等を併せて行ったというものでございます。

特定教室、体育館とか、運動場とかがよく使われていて、夜に利用団体が会議を開いて、みんなで調整して使っているのですが、特定教室の利用状況はどのような状況ですか。

○教育総務課長 特定教室の利用状況ですが、各学校それぞれ、合唱や生け花、吹奏楽など、それぞれの団体が登録している状況ですが、この数年は、やはりコロナ禍で団体の活動が休止されているような状況でございます。新型コロナウイルスの影響で利用状況に関しては、平成31年以前、コロナ前と比べて減少しております。

○伊藤教育長 コロナ禍になってからは減少しているという感じですね。

補足等の説明がありました、皆さんから何かありましたらお願いします。

今泉小学校のオープンスペースは一般開放を始めてどうなるか、少し楽しみです。

○酒井委員 使ってみたいという視点で質問させていただきたいのですが、特定教室利用団体というのはどのようにして認定されるのですか。

○教育総務課長 まず、教育総務課に団体登録の届出をしていただいてから、利用できるような格好になりますので、ぜひ今泉小学校のオープンスペース、非常に多目的に使える部分もございますので、ご利用いただければと思っています。

○伊藤教育長 手続きは簡単なのですか。

○教育総務課長 団体登録で届出をいただくだけなので、ある意味簡単です。ただ、市内在住・在勤の割合が2分の1以上であることが条件になってきますので、申し添えておきます。

○伊藤教育長 海老名市民なり、在勤である方が2分1以上でなければいけないということですね。ということは、他市の人たち中心の団体が借りるのは難しい。分かりました。

○武井委員 今泉中学校の視聴覚室と東柏ヶ谷小学校の特別活動室が利用人数的に多いのですが、視聴覚室は分かるのですが、特別活動室というのはどんな教室なのでしょう。

○伊藤教育長 東柏ヶ谷小学校の特別活動室は、昨年度まで教頭でいた就学支援課長がよく知っています。

○就学支援課長 前年度、東柏ケ谷小学校で教頭をやっておりました。特別活動室というのは4階にある、いわゆる多目的室みたいところで、今泉小学校のオープンスペースによく似ている、いろいろな目的に使えるような、フラットな教室になっています。通常教室2クラス分ぐらいの広さがあって、パーティションで仕切ることもできる、いろいろな利用をされているところです。

○伊藤教育長 地域の公共施設ということ考えると、柏ケ谷コミュニティセンターが柏ケ谷小学校区にあるので、エレベーターで4階に行って、そのまま直接使えて、開放のときは人も配置されている東柏ケ谷小学校は、この学校区にお住まいの地域の方々にとって、とても使いやすいと思います。

○酒井委員 今泉中学校の視聴覚室は、1回の利用で大体30人ぐらい入っているのですが、30人入っても大丈夫なのでしょうか。定員とかは決めてあるのですか。子どもが部活で使うときに、今の時期は合唱ができないからといって活動を休止していたことがありまして、それで定員があるのかなと思ったのですが、そういう規定というのはございますか。

○教育総務課長 特段規定は設けてございません。ただ、コロナ禍でありますので、やはり団体のほうで感染予防、対策を施しながらという形での利用をお願いしています。また少し学校の部活とは違った形かと思いますが。

○伊藤教育長 感染症対策を徹底してというだけで、何人という人数の規定はないということですが。

ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご質問等もないようですので、議案第23号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第3、議案第23号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 続きまして、日程第4、報告第16号及び日程第5、報告第17号は個人に関する情報を含む案件でございます。また、日程第6、議案第24号及び日程第7、議案第25号は令和4年第3回海老名市議会定例会に上程する予定の案件でございます。海老名市教育委員会会議規則第18条第1項第3号及び第4号の規定により、会議を非公開と

したいと思います。

それでは、会議の非公開について採決を行います。日程第4から日程第7までについて会議を非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第4から日程第7までを非公開といたします。

つきましては、傍聴人の方はここで退室となりますので、よろしくお願いいたします。

(非公開事件開始)

-----  
(非公開事件終了)  
-----

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会8月定例会を閉会いたします。